

一時停止方向の変更のお知らせ



令和6年10月下旬に、<u>うきは市浮羽町朝田938番地1</u>先に設置されている 一灯点滅式信号機を撤去し、一時停止標識を設置します。

具体的変更点は下記の2点です。

変更点①:一灯点滅式信号機がなくなり、一時停止標識を設置

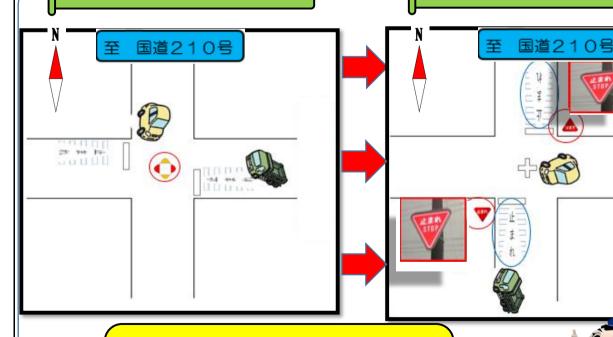
変更点②:一時停止方向の変更





点滅信号機撤去前の通行方法

点滅信号機撤去後の通行方法



一時停止の方向が変わるよ! 通行の際は気を付けてね!



担当係

交通課交通係